

小型動力ポンプ付軽四型積載車購入仕様書

令和 7 年度

周 南 市 消 防 本 部

第1章 総 則

- 1 この仕様書は、周南市消防本部（以下「当本部」という。）が、令和7年度に購入する非常備車両（以下「本車両」という。）の製作に必要な仕様について定める。
- 2 本車両は、火災・水害等の消防活動に従事することを目的とする。
- 3 本車両は、車体を構成する全ての部分において安定した性能を保持し得るものであって、道路運送車両法及び道路運送車両の保安基準に適合し、かつ緊急車両として承認を得られるものとする。
- 4 契約にあたっては、本仕様書をよく検討して十分熟知の上契約するものとし、契約後に生じた疑義は全て当本部の解釈に従うものとする。
- 5 本車両の製作にあたっては、事前に承認図を提出し、当本部の承認を得た後に行うこと。
- 6 受注者は、本車両の製作や移動時の事故防止に万全の注意を払い、万一事故が発生したときは、速やかに当本部に連絡するとともに受注者が一切の責任を負うものとする。
- 7 本車両の製作にあたり、工業所有権に関する法令に抵触する問題及びその他の問題が生じたときは、受注者が責任をもって解決すること。
- 8 本仕様書に関する訴訟等は、発注者所在地の地域を管轄する裁判所とすること。
- 9 メーカーの公表した標準取付け品及び付属品は全て納入すること。
- 10 保証期間は納入後1年とし、本車両及び積載資機材で個々の機器にメーカーが保証する部品はメーカー保証期間とすること。ただし、特に重大な故障又は欠陥については、保証期間を超えた場合であっても無償で修理等を行うものとする。また、納入後における故障時の対応のため、県内に消防車両の特殊艀装が修理可能な工場を有すること。併せて、県内にて吸水・放水試験用水槽及び放水試験用受水器を用いた施設において1.0MPaの圧力で30分以上の連続放水運転が可能であること。それぞれの概要、

図面、工場と上記の施設を用いた放水試験の写真等の確認資料を契約後速やかに提出すること。修理可能な工場及び放水試験施設については、自社工場のほか、常時使用できる他社工場でも可とする。

11 提出書類

(1) 本車両製作に先立ち次の図書を各 2 部提出し、承認を受けること。

- ア 製作工程表
- イ 主要諸元表
- ウ 艤装外観図（前後部・左右側面・上部）
- エ 標準装備・オプション一覧
- オ キャビン室内図

(2) 本車両納入時に次の図書を各 2 部提出すること。

- ア シャシ・機材等取扱説明書
- イ 小型動力ポンプ取扱説明書
- ウ 完成外観図

12 ボデーカラーは、朱色とすること。

13 受注者は、本車両納入後、当本部が実施する小型動力ポンプ取り扱い訓練の指導を行うものとする。

14 受注者は、次に掲げる手続きを代行し、検査を伴うものにあつてはこれに合格した後に納入すること。

- (1) 新規車両登録、緊急車両登録の手続きについては、受注者が行うこと。
- (2) 自動車損害賠償責任保険料、自動車重量税、自動車リサイクル料金及び検査登録に係る法定費用については、当本部が支払うものとする。

15 受注者は、本車両購入に伴い廃車する夜市車両の永久抹消登録及び重量税の還付手続きをすること。

なお、永久抹消登録に関する費用は、受注者が負担すること。

16 受注者は、次のとおり無償にて廃車車両及び取付け部品を廃棄・解体処分すること。ただし、当本部の理由により解体処分が必要ないと判断した場合には、この限りではない。

- (1) 緊急自動車として再利用、再登録できない状態にすること。
- (2) 全ての赤色警光灯類（サイレンアンプ含む。）を取り外し、再利用ができない状態にすること。

- (3) 記入文字全てを完全に消すこと。(色付きスプレー等での塗装処理は不可)
- (4) その他、当本部が指示する事項
- (5) 前記(1)から(4)の作業実施後の4面カラー写真を提出すること。

17 納入車両及び台数

小型動力ポンプ付軽四型積載車 1台

18 納入期限

令和8年2月27日(金)

19 納入場所

周南市新宿通五丁目1番3号

20 使用の本拠の位置

周南市大字夜市 660-4

第2章 仕様

- 1 本車両に使用するシャシは、令和7年度に製作されたダブルキャブ、ハイルーフ式、ガソリンエンジン、総排気量 660cc 程度で努めて高出力であることとし、4WDとすること。
- 2 本車両のトランスミッションは、オートマチックとすること。
- 3 タイヤは、令和7年度に製作されたスタッドレスタイヤとすること。
- 4 乗車定員は4名(キャブ内)とし、各席にシートベルトを装備すること。
- 5 安全装置として運転席にSRSエアバッグ、衝撃吸収式ステアリング、アンチロックブレーキシステム、操舵装置にパワーステアリングが装備されていること。
- 6 完成車体の主要寸法は、全長 3,400 mm程度、全幅 1,480 mm程度、全高 2,000 mm程度とすること。ホイールベースは、2,500 mm程度とし、最小回転半径を 4.2m 以下とすること。
- 7 エアコンはメーカー標準仕様とし、オーディオ機器等は社外品可とする。
- 8 本車両のオルタネーターは、夜間等において全電装品の使用に耐える性能を有すること。
- 9 本車両前後にロープフックが設置されていること。ただし、設置困難な場合は、前部のみで可とする。
- 10 車体の重量配分は、ポンプ等資機材の積載時において、総合的な均衡を量り、必要に応じて車体緩衝装置等（タイヤ強度含む。）の補強を施すこと。
- 11 小型動力ポンプ（以下「ポンプ」という。）は、動力消防ポンプの技術上の規格を定める省令等に適合し、日本検定協会が行なう受託試験に合格した検定書及びポンプメーカーが発行する個別ポンプ性能表を提出すること。
なお、ポンプの仕様詳細については、別紙のとおりとする。

第3章 艀 装

1 乗車席内

- (1) 運転席付近に電子サイレンアンプ、集中型操作スイッチ盤、ヒューズ類、モーターサイレンスイッチ、広報用CDプレーヤー等をバランスよく配置し、点検が容易に行なえるように設置すること。
- (2) 各種スイッチ盤には、名盤を表示すること。
- (3) キャブ内後方部分の隊員に支障のない位置に、ヘルメット等を吊り下げるためのフックを取り付けること。
- (4) 後部座席シート下部は、スペースを最大限活用した物入れを設けること。
- (5) 天井中央付近の頭部が接触しない位置に、携帯拡声器を固定できるブラケットを取り付けること。
なお、携帯拡声器のスイッチに干渉することがないようにブラケットに落下防止ベルトを取り付けること。
- (6) 後部乗車室内に自動車用消火器（ABC粉末4型）1本を取り付ける装置を設けること。
- (7) 運転席、助手席及び後部座席に防水シート（ビニールカバー）を設けること。

2 外側部

- (1) 消防団章を本車両前部の中央部に取り付けること。
- (2) 本車両上面前方中央部に赤色警光灯（標識灯（白色パネル）・スピーカー付）を取り付けること。取り付け方法については、自在型取り付け金具を使用し、車両に直接取り付けること（強度の関係により架台等を設ける必要がある場合には、必要な措置を講じること。）。また、車体全高を2,000 mm程度とすること。
- (3) 旗立て（φ25 mmパイプ長200 mm程度、蝶ネジ固定式）を左側に取り付けること。
- (4) 荷台部
 - ア キャブと完全に仕切られた荷台部にポンプ1台の積載装置を設け、ポンプは積載したままの状態でも本車両の右側から操作できる構造とし、積載装置は専用レールを用いて積み降ろしが容易にできる構造で、ワンタッチ操作により飛び出し防止及びポンプが堅固に固定できるブラケットを設けること。
 - イ ポンプの排気は、車体下部のシャシに支障のない位置に排出させること。操作時に排気ガスが支障とならないよう措置を講じること。

- ウ ポンプの横に 65 mmホース（二重巻き） 5 本を収納できる収納ラックを設けターポリンのフック付きカバーを取り付けること。
- エ 荷台後部バンパー上角部を保護するためのアルミ製縞板を取り付けること。また、アルミ製縞板上面にスリップ防止材を貼り付けること。
- オ 荷台最前部と最後部にゲート型のフレームを取り付け、ポンプの積み降ろしに支障のない位置に吸管（長さ 6 m 軽量吸管）取り付け装置を設けること。また、収納時に吸管メスネジ部を固定する装置を設けること。
- カ ゲート型フレームの左右いずれかに伸縮可能サーチライト（LED・角度調整及び首振りができること。）を設け、メインスイッチは集中操作スイッチ盤内とし、サーチライト付近にトグルスイッチを設けること。
- キ 荷台部に、投光器（ポンプ用）、分岐金具、安全中継媒介金具、異型金具、スタンドパイプ、剣先スコップ、金てこバール、MHキーハンドル、低水位吸水器、吸管レンチ等を取り付けられる装置を設けること。また、本車両横から資機材等を取り出しやすいように必要に応じて架台を設けること。
- ク 荷台内又はポンプ上部のフレーム内に棚を設け、ホースバックを収納できるスペースを取り、フレームの前後左右に落下防止ベルトを設けること。寸法については、ホースと管鎗（ノズル含む。）を結合した状態で収納ができること。防水カバーを掛ける金具は丸型又はフック型とすること。
- ケ 車体上部にはしご積載装置、65 mm管そう 1 本及びとび口 2 本を取り付ける装置を設けること。また、とび口取り付け装置のキャブ上部固定金具は、丸型方式とすること。とび口の刃先が固定具と干渉しないように措置を講じること。
- コ 車体右後方に、本車両・ポンプ用バッテリーの自動充電入力コンセント（マグネット式）を防水箱に設け、充電器は本車両内の雨水等がかからない場所に設置すること。また、コンセントのプラグには、衝撃による破損防止措置を講じること。
- サ 後部フレームに赤色点滅灯を左右対象に 2 個取り付けること。
- シ 取り付け品及び付属品は、荷台等の空間を最大限に活用し、適切なブラケット等にて取り付けることとし、必要に応じて、塗装面の保護措置も施すこと。
- なお、積載にあたっては、承認図等により必ず打合せの上、取り扱いに便利な箇所に取り付けること。

ス キャブと荷台の仕切り部分に窓ガラスがある場合は、外付けの窓ガラス用保護枠を格子状に取り付けること。

3 その他の諸装置

- (1) 電装品のスイッチ類は集中操作スイッチ盤とし、ONの状態では赤色LEDが点灯表示し、それぞれに銘版を付して本車両キーで各電装品の電源がすべてON・OFFできるようにすること。
- (2) 機器の配線はVCTFコードを使用し、長期の使用に耐え得るよう配線し、取り入れ取り出し部は防水処理をすること。
- (3) 車体各部には、必要に応じてアシストハンドルを設けること。

4 塗装

車体等は防錆と十分な乾燥を行い、下地を完全にし、朱色塗装とすること。

5 文字等表示要領

- (1) 当本部の指定する文字を車体に文字入れすること。
- (2) 要領
 - ア 文字はすべて左側から横書きでバランスよく記入すること。
 - イ 記名は、カッティングシールを使用すること。
 - ウ 本車両の分団名等の記名は、白色 100 mm角の丸ゴシック体とすること。
 - エ 運転席・助手席ドアに「周南市消防本部」を記名すること。左右スライドドアの上段に「西第 17 分団」、下段に「第 3 支部」を記入すること。
 - オ 本車両前面助手席側に、「夜市 1」を記入すること。
 - カ 標識灯パネルは白色とし、標識灯記名は、黒色 50 mm角の丸ゴシック体とし「第 17 分団」と記入すること。
 - キ 燃料給油口付近に燃料種別を大きく分かり易く記入すること。
 - ク 積載資機材すべてに、配備先の機庫（本車両）名「夜市」をそれぞれシール等（耐水性能があり、当面の使用に耐えられるもの。ラベルライター等の事務用品は不可とする。）で貼り付けること。

なお、ホースについては、オス、メス両金具付近に、「夜市」を黒文字（熱転写等により当面の使用に耐えられるもの）でそれぞれ記入すること（縦書きとし、文字の大きさはホースの幅に合わせること。）。
 - ケ 車体及び資機材の文字記入位置の詳細は、承認図書のとおりとすること。

6 検査及び検収

(1) 中間検査は、製作工程中において、必要な事案が生じた場合に行う。

(2) 検収

ア 外観検査

イ 艀装完成検査

ウ 取付け品、付属品等の検査

エ その他必要な検査

(3) 受注者は、検収時に不備を指摘された部分については、直ちに取り替え又は修理を行うものとする。

7 シャシ・灯火装置関係、艀装関係・積載品

別表1から別表2のとおり。

なお、消防用機器は検定品であること。

8 同等品可の項目について同等品以上の物品を納入しようとする場合は、質問締切日までに物品内容質問書にお同等品の詳細が確認できる仕様を記載し、カタログ等を添えて提出し、当本部の承認を得ること。艀装詳細、確認についても質問締切日までに物品内容質問書を提出する形で行うこと。

別紙 ポンプの仕様詳細

1 総則

- (1) 動力消防ポンプの技術上の規格を定める省令に適合すること。
- (2) ポンプ及びホースの付属品は、令和7年度に製作された新規製品とすること。
- (3) ポンプは、IS09001・14001 認証工場製品であること。
- (4) 日本検定協会の受託試験合格品であること。
- (5) ポンプの種別は、B-2 級とすること。
- (6) 冷却水温度が過上昇時、センサー感知前に過熱水を外部に放出でき、常温水を冷却装置に供給して中断されることなく消火作業ができること。
- (7) 積載ポンプについては、各メーカー最新の操法仕様とすること。
- (8) 出荷証明書を提出すること。

2 エンジン

- (1) 2 サイクルエンジンとし、最大出力 32kw 以上であること。
- (2) セルモーター・リコイル始動方式とすること。
- (3) 一酸化炭素・窒素酸化物等を低減及び低騒音型とすること。
- (4) オーバーヒートセンサーで焼付きを防止し、機器保護をすること。
- (5) 冷却水循環方式とすること。

3 ポンプ

- (1) 規格放水量 1.32 m³/min 以上であること。
- (2) 一段タービンポンプとすること。
- (3) 放水口は、ボールコック式とすること。
- (4) 排水弁は、ボールコック式とすること。
- (5) 水温上昇防止自動バルブを装備すること。

4 真空ポンプ

環境汚染のない無給油式で、ブレードの材質は P E E K 材又はこれと同等以上で耐久性に優れたものであること。

5 計器類

- (1) 圧力計及び連成計は、文字盤背面よりライトアップする構造とすること。
- (2) 警告灯が点灯することにより、異常箇所等が確認できること。

6 提出書類

- | | |
|--------------|-----|
| (1) 取扱説明書 | 2 部 |
| (2) 性能表 | 1 部 |
| (3) 検査合格書の写し | 1 部 |
| (4) 保証書 | 1 部 |

別表 1 シャシ・灯火装置関係

No.	品 名	仕様・規格等	個 数
1	サンバイザー	純正品（運転席・助手席）	1 式
2	サイドバイザー	純正品（運転席・助手席）	1 式
3	タイヤチェーン	純正品（鉄製）	1 式
4	スペアタイヤ	令和 7 年度製 スタッドレス	1 本
5	本車両キー	全てのキーでエンジン始動、ドア開閉ができること。	4 個
6	工具セット・工具箱 （本車両付属外）	ドライバー・プライヤー・モンキー・スパナ等 工具箱は、本車両に積載できる大きさとする。	1 式
7	非常停止板	J I S 規格	1 個
8	泥除けゴム	黒色	4 枚
9	ドライブレコーダー	フロント・リア	1 式
10	バックアイカメラ	モニターミラータイプ	1 式
11	パワーウィンド	純正品	1 式
12	フロアマット	前後部座席	1 式
13	シート（ビニールカバー）	前後部席	1 式
14	赤色警光灯	白色標識灯及び拡声器付 大阪サイレン製NF-MS-VJ2-LB1同等品可	1 式
15	赤色点滅灯	LED（大阪サイレン製LFA-50同等品可） 2 灯	1 式
16	電子サイレンアンプ	大阪サイレン製TSK-D151同等品可 （広報メッセージは、団標準仕様）ハットマイク付き	1 式
17	広報用 C D チューナー	社外品（電子サイレンアンプと連動）	1 式
18	後部サーチライト	LED（ウイイレ製MPBW同等品可） 1 灯	1 式
19	後退アラーム	ON・OFF又は減音スイッチ付	1 式
20	集中操作スイッチ盤	LED赤色点灯表示付	1 式
21	ヒューズ集中盤	銘盤付	1 式
22	充電器（充電コード付）	本車両用・ポンプ用延長コード 5 m 破損防止カバーを取り付けること。	1 式
23	ブースターケーブル	12V/24V兼用（5 m）	1 個

別表 1 の純正品以外の装備品については同等品可とする。

集中操作スイッチ盤（LED赤色点灯表示付）電装品

- 1 標識灯
- 2 後部サーチライト

別表 2 艀装関係・積載品

No.	品 名	仕 様 ・ 規 格 等	数 量
1	消防団章	樹脂製	1 式
2	旗立て（訓練旗）	φ 25mm ハ イ° 長200mm程度 訓練旗：「訓練」赤地 白文字 横書き	1 式
3	65mmホース（機庫名入）	耐圧 1.6MPa×20m（ケブラー繊維入）	5 本
4	50mmホース（機庫名入）	耐圧 1.6MPa×20m（ケブラー繊維入）	2 本
5	管鎗	YONE製PP65L	1 個
6	管鎗	YONE製PP50S	1 個
7	ノズル	ヴァリアブルノズル	1 個
8	ノズル	ダブコンマークⅡ	1 個
9	ホースキャリーバッグ	ダイコープロダクト BE-010（オレンジ）	1 個
10	ホースバンド	帯状	4 本
11	ストカゴ	差込メス金具・ロープ付	1 式
12	低水位用吸水器	差込メス金具（取付け金具付）	1 式
13	消火栓用スタンド°パイプ（キャップ付）	単口引き上げ式 715mm	1 本
14	消火栓・貯水槽開閉キー兼用型	岩崎MHキーハンドル	1 本
15	金てこバール	900mm	1 本
16	漏水止バンド		5 枚
17	小型動力ポンプ（B-2級）	標準装備品含む、詳細別紙仕様書のとおり	1 式
18	ポンプ洗浄用バケツ	75mmネジメス結合	1 個
19	折りたたみ梯子	3.6m	1 式
20	とび口	木製柄	2 本
21	剣先スコップ		1 本
22	消火栓媒介金具	75mmネジメス×65mm差込メス	1 個
23	吸水管	75mm×6m（軽量型）メス 把手式	1 本
24	吸水管レンチ	スロッター型	2 本

別表 2 艀装関係・積載品

No.	品 名	仕 様 ・ 規 格 等	数 量
25	吸水管枕木	ゴム製	1 個
26	吸水管控綱	10mm×10m	1 本
27	安全中継媒介	水出し式75mmネジメス 把手付	1 個
28	分岐金具（マルチコネクト）	65mm→65・50mm×2口	1 個
29	異径金具	65mm差込メス×50mm差込オス	2 個
30	異径金具	50mm差込メス×65mm差込オス	2 個
31	荷台用防水カバー	固定用フック付き	1 枚
32	ガソリン携行缶	20ℓ	1 個
33	車輪止	本車両用（ゴム製）	2 個
34	消火器	車両用4型（蓄圧式）	1 本
35	LED懐中電灯	レッドレンザｰP7CORE又は同等品	3 個
36	LEDヘッドライト	ベｰツルティカE093FA00又は同等品	3 個
37	拡声器	TOA ER-1106W（イエロー）	1 個
38	布担架	ターボリン担架 固定ベルト2本付	1 枚
39	赤色誘導棒	LED	1 本
40	警戒用ロープ	9mm 25m	1 本

別表 2 の純正品以外の装備品については同等品可とする。